

別表（第4条、第6条関係）

補助対象事業内容	補助事業者	補助対象経費	補助率	限度額													
<p>(1) 地域住民や自治会、各種団体がお互いに連携・協力をしながら、地域住民が主体となって身近な地域課題の解決を図り、地域をより良いものにしていく取組</p> <p>(2) 地域の実態（地域課題）に応じた地域コミュニティの維持や活性化、人材育成及び地域のつながりづくりを目的とした教育活動</p>	<p>まちづくり協議会（鳥取市地域コミュニティ育成支援事業交付金を受けて事業を行うまちづくり協議会を除く。）</p>	<p>補助対象事業に要する経費のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1)報償費・謝金</p> <p>(2)賃金</p> <p>(3)旅費</p> <p>(4)消耗品費</p> <p>(5)印刷製本費</p> <p>(6)役務費</p> <p>(7)委託費</p> <p>(8)使用料及び賃借料</p> <p>(9)備品購入費</p> <p>(10)工事請負費</p> <p>(11)原材料費</p> <p>(12)その他市長が特に必要と認める経費</p>	<p>10/10（千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）</p>	<p>935千円に次の拠点運営費を合せた金額とする。</p> <p>拠点運営費</p> <table border="1" data-bbox="1568 383 2072 614"> <thead> <tr> <th>当該設置区域の世帯数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～ 499</td> <td>75 千円</td> </tr> <tr> <td>500～ 999</td> <td>83 千円</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>86 千円</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>90 千円</td> </tr> <tr> <td>3,000～</td> <td>97 千円</td> </tr> </tbody> </table>		当該設置区域の世帯数	金額	～ 499	75 千円	500～ 999	83 千円	1,000～1,999	86 千円	2,000～2,999	90 千円	3,000～	97 千円
当該設置区域の世帯数	金額																
～ 499	75 千円																
500～ 999	83 千円																
1,000～1,999	86 千円																
2,000～2,999	90 千円																
3,000～	97 千円																